



## MHAM株式インデックスファンド225

2025/5/30現在

追加型投信／国内／株式／インデックス型

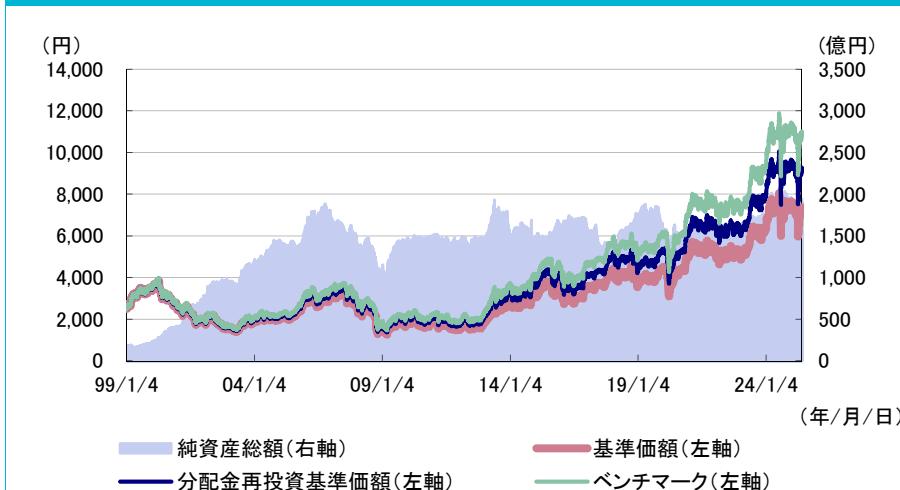
設定日	1985/10/25	基準価額 (前月末比)	7,271円 (+366円)	設定来高値	8,065円
信託期間	無期限	純資産総額 (前月末比)	191,554百万円 (+8,267百万円)	設定来安値	2024/7/11
決算日	原則10月24日			設定来安値	2009/3/10

ベンチマーク: 日経平均トータルリターン・インデックス

※基準価額は10,000口当たり。設定来高値／安値は1999年1月4日以降のもの。

## ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移

(期間: 1999/1/4 ~ 2025/5/30)



・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。ベンチマークを含め、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(2,538円)に合わせて指数化しています。

\* ベンチマークの変更に伴い、2025年1月31日基準のレポートから「配当込み」の指数にしました（以下同じ）。

・分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

## 期間別騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1ヶ月	5.3%	5.3%
3ヶ月	2.9%	3.0%
6ヶ月	0.1%	0.4%
1年	-0.0%	0.6%
3年	45.3%	47.9%
5年	85.5%	90.9%
10年	111.2%	124.5%
1999/1/4～	261.0%	328.5%

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績（分配金は10,000口当たり、税引前）

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第28期	2013/10/24	20 円	第34期	2019/10/24	30 円
第29期	2014/10/24	25 円	第35期	2020/10/26	45 円
第30期	2015/10/26	30 円	第36期	2021/10/25	50 円
第31期	2016/10/24	15 円	第37期	2022/10/24	45 円
第32期	2017/10/24	35 円	第38期	2023/10/24	70 円
第33期	2018/10/24	40 円	第39期	2024/10/24	75 円
設定来分配金累計額 2,660 円					

## ポートフォリオの状況

資産	比率
国内株現物	97.4%
国内株先物	2.5%
その他資産	0.1%

組入銘柄数 225銘柄

・組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。  
その他資産は、100%から国内株現物・国内株先物の組入比率の合計を差し引いたものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



&lt;資産組入状況&gt;

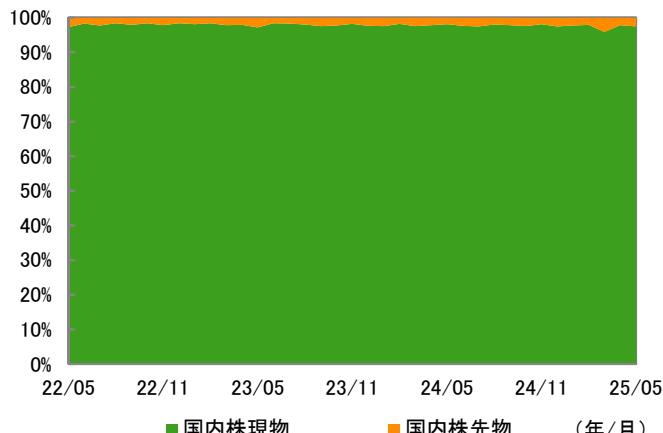
2025/5/30現在

## 組入資産の状況

種別	比率
国内株現物	97.4%
東証プライム	97.4%
東証スタンダード	0.0%
東証グロース	0.0%
その他市場	0.0%
国内株先物	2.5%
その他資産	0.1%

・組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。  
その他資産は、100%から国内株現物・国内株先物の組入比率の合計を差し引いたものです。

## 組入資産の推移（月次データ）



## 組入上位10業種

順位	業種名	比率
1	電気機器	24.6%
2	小売業	13.3%
3	情報・通信業	12.6%
4	医薬品	5.9%
5	化学	5.8%
6	サービス業	4.9%
7	機械	4.7%
8	輸送用機器	4.1%
9	精密機器	3.5%
10	卸売業	3.4%

・組入比率は、保有株式に対する比率を表示しています。

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	比率
1	ファーストリテイリング	小売業	10.2%
2	東京エレクトロン	電気機器	6.0%
3	アドバンテスト	電気機器	5.2%
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.0%
5	KDDI	情報・通信業	2.6%
6	リクルートホールディングス	サービス業	2.3%
7	TDK	電気機器	2.1%
8	信越化学工業	化学	2.0%
9	中外製薬	医薬品	2.0%
10	テルモ	精密機器	1.9%

・組入比率は、保有株式に対する比率を表示しています。

## お知らせ

今月のお知らせはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## マンスリーレポート

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAM株式インデックスファンド225は、わが国の株式で積極的な運用を行い、日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動する投資成果を目指します。

日経平均トータルリターン・インデックス<sup>\*</sup>の動きに連動する投資成果を目指します。

◆日経平均トータルリターン・インデックス<sup>\*</sup>に採用されている銘柄の中から200～225銘柄に、原則として同指標における個別銘柄の比率と同程度となるように投資を行います。

\* 日経平均トータルリターン・インデックスは、配当込みの日経平均株価(日経225)の値動きを示す指標です。

◆株式の組入比率は、高位を保ちます。

◆「MHAM株式インデックス225マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

※「日経平均株価」および「日経平均トータルリターン・インデックス」(以下、「日経平均株価」といいます。)に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は株式会社日本経済新聞社に帰属します。株式会社日本経済新聞社は「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延または中断に関して責任を負いません。また、当ファンドについて、株式会社日本経済新聞社は一切の責任を負うものではありません。

\* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。

#### 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する短期金融商品等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### その他の留意点

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## マンスリーレポート

### お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。 ※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（1985年10月25日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することができます。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の総口数が20億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年10月24日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
その他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

### ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

#### ●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>2.2%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

#### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.55%(税抜0.5%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

他の費用・手数料	他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

# マンスリーレポート

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コーレンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## マンスリーレポート

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年6月5日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	○				
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○				
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○	○			
株式会社さらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○				
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
臼杵証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第31号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
長野證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第125号	○	○			
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
西日本シティT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	※1	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○	※1	
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○			※1	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	※1
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○				※3 2025年7月8日よりお取扱い終了

●その他にもお取扱を行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## マンスリーレポート

### 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。

2025年6月5日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)